

意見公募

「(新)岸和田市総合計画の骨子案」、
「都市計画マスタープラン」「マ
マ別まちづくり編」の骨子案」に、皆
皆さんのご意見をお寄せください

市では、21世紀初頭の新たな方向性を示すため、平成13年度から平成22年度までの10年間を計画期間とした「第3次岸和田市総合計画」に基づき市政を運営してきました。

しかし、人口減少や超少子高齢社会の到来、地域経済の停滞、情報社会の進展、地球環境問題など、私たちの地域社会を取り巻く社会経済状況はこの10年で大きく変化しています。

これまでのまちづくりの制度や手法がそのままでは通用し得ない時代に直面し、岸和田のまちづくりにおいても21世紀型の新しい仕組みづくりが必要になっていきます。

そこで、新しいまちの将来像を市民みんなで創り上げていくための仕組みづくりとして、この度、両計画の骨子案を取りまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

この度、両計画の骨子案を取りまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

募集対象

●(新)岸和田市総合計画の骨子案

●岸和田市都市計画マスタープラン【テーマ別まちづくり編】の骨子案

●(新)岸和田市総合計画の骨子案に対するご意見

●岸和田市都市計画マスタープラン【テーマ別まちづくり編】の骨子案に対するご意見

また、全文は広報公聴課情報公開コーナー、企画課、都市計画課、各市民センター、山滝支所、青年の家、各市立公民館、各青少年会館に備え付けるほか、市ホームページにも掲載します。

意見提出方法

意見公募用紙(ダイジェスト版に添付)に住所、氏名など骨子案に対する意見を記入し、直接または郵送、ファ

クス、インターネットで、6月1日(火)～7月1日(必着)に提出してください。

提出・問合せ

●(新)岸和田市総合計画の骨子案に対するご意見
〒596-8510 企画課総合計画担当
(☎423・9553 FAX 423・6749)

●岸和田市都市計画マスタープラン【テーマ別まちづくり編】の骨子案に対するご意見
〒596-8510 都市計画課都市計画担当
(☎423・9629 FAX 423・3347)

※ 電話によるご意見などの受け付けはできません。

※ インターネットの場合には、市ホームページ「意見聴取制度(パブリックコメント)」内から提出してください。

臨時市議会 議長に大松政司氏
副議長に岡林憲一氏
を選出



大松議長



岡林副議長

5月13日(木)・14日(金)の第1回臨時市議会で、議長に大松政司氏、副議長に岡林憲一氏を選出されました。

★就任のあいさつ

開かれた議会を旨として市民の皆様には、平素より市議会に対して格別のご理解

ご協力を賜わり、心より厚くお礼申し上げます。

私たちは、5月14日の第1回臨時市議会におきまして、伝統ある岸和田市議会の議長、副議長に就任させていただきました。

もとより微力ではございますが、市政の発展と議会の円滑な運営のため、一身を挺して臨んでまいりたいと存じます。

地方分権時代にあつて、議会が果たすべき役割と責任は増加しています。特に、今

日の議会は、公正性と積極的な情報の提供や公開により、市民にわかりやすく開かれた運営が求められています。

私たちは、これらのことを踏まえ、岸和田市議会基本条例の制定を目指してまいります。

また、財政の健全化を推し進め、市民福祉のさらなる向上に努めてまいります。

より一層のご協力をお願い申し上げます。



説明会を開催

骨子案についての説明会を左記の日程で開催します。

※ 駐車場の限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。

日程	時間	場所
6月12日(土)	午前10時～正午	青年の家(小松里町)
	午後2時～4時	常盤青少年会館(下松町3丁目)
	午後6時半～8時半	東岸和田市民センター(土生町)
13日(日)	午前10時～正午	山直市民センター(三田町)
	午後2時～4時	福祉総合センター(野田町1丁目)
	午後6時半～8時半	春木市民センター(春木若松町)

第1回 岸和田ブランドを募集します

岸和田ブランド認定委員会では、「岸和田ブランド」として認定する産品(岸和田市内で生産・製造・加工されたもの)を募集します。

岸和田の資源と個性を生かした「岸和田らしさ」を備え、優れた製品として一定の基準に適合するものを、情報発信し販売促進すること、本市の知名度向上を図り、地域経済の活性化を目指します。

岸和田らしさ
①岸和田らしさ
岸和田で生まれたもの。または岸和田にちなんだ伝統や歴史的・文化的背景を持つもの

②技術力
伝統的な技術、高度な技術、先進的な技術をもつもの。または容易に模倣することが困難なもの

③独自性・地域性
岸和田産の原材料をおおむね2分の1以上使用しているもの。または生産・製造・加工について、おおむね2分の1以上の工程が岸和田市内で行われているもの

④品質
味、外観、機能などに優れ、高い品質を持っているもの

⑤供給力・将来性
一定の量を安定的に市場に供給できる体制が整っているもの。または申請時には供給力を満たないものの、将来的には一定の量を安定的に市場に供給できる体制を確立することが見込まれるもの

認定要件
以下の認定要件のうち、4項目以上を満たす

※ 申し込み内容については公表することには同意していただきたいと思います。また、提出書類は返却できません。

※ ヒアリングやプレゼンテーションによる内容審査を行う場合があります。

応募・問合せ 6月25日(金)までに直接、商工観光課商工担当(☎423・9485)へ

申請資格
次の3つの条件を満たすこと。

